

## 小項目評価に関する検討結果（概要）

● 判断理由  
◎ 判断コメント

大項目番号	小項目番号	平成 30 年度計画	自己評価		知事評価	判断理由・コメント
1	1	迅速かつ正確な検査の実施	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●依頼検査について行政ニーズも踏まえ、検査項目の拡充や迅速化を図るとともに、検査業務の標準処理期間を設定するなど、検査の質的向上を図っている。</li> <li>●施設一元化に向けて、業務統一化プランを作成し、両センターで実施していた検査業務の集約化等を計画的に進めている。</li> </ul> <p>◎業務統一化プランの具体化など、計画に記載された取組みを順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。</p>
	2	信頼性確保・保証業務の実施	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 29 年度に設置した精度管理室が中心となって、検査業務の内部監査や外部監査を計画的に進めるとともに、指摘事項のデータベース化や内部精度管理手法の統一化に向けた取組みなど、精度管理体制の充実を進めている。</li> </ul> <p>◎精度管理室が中心となって、試験検査の精度の向上を進めるなど、計画に記載された取組みを順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。</p>
2	3	調査研究課題の設定 調査研究の推進 調査研究の評価	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●調査研究課題について、外部有識者による評価委員会において、社会的ニーズや行政への還元なども考慮した評価が行われている。</li> <li>●研究評価について、評価に基づく課題の見直しなど、PDCA サイクルに基づく評価が行われている。</li> <li>●施設一元化に向けて、調査研究課題の集約化、重点研究課題の設定など、効率的な調査研究に取り組んでいる。</li> <li>●研究成果発表は 79 件であり、数値目標（76 件）を上回った。</li> </ul> <p>◎調査研究機能の充実に向けて、研究評価や調査研究の効率化など、計画の取組みを順調に実施しており、研究成果発表についても数値目標を達成していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。</p>
	4	共同研究の推進と調査研究資金の確保	IV	=	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研究企画課を中心に、競争的外部研究資金の募集情報を収集・周知し、申請書類作成支援や事前アドバイス制度の活用など、外部研究資金の積極的活用に努めた。</li> <li>●競争的外部研究資金への応募件数は 67 件で、数値目標（40 件）を大きく上回ったことに加え、文科科研費の採択件数及び間接経費の収入が大幅に増加し、文科科研費の新規採択率は全国 304 研究機関中 7 位となるなど、調査研究の充実が図れた。</li> </ul> <p>◎競争的外部研究資金の獲得に向けて、組織的に奨励・支援を行うなど、計画の取組みを順調に実施し、応募件数や採択率について目標や平成 29 年度実績を大きく上回る成果をあげたことから、自己評価の「IV」は妥当であると判断した。</p>
3	5	感染症情報の収集・解析・提供業務の充実	IV	=	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康危機管理課を中心に、麻しん患者の発生状況の分析を行うとともにリスク評価を行った。その成果を、行政等と情報共有を図るとともに、ホームページや報道機関等を通じて迅速に情報発信を行った。</li> <li>●平成 30 年 9 月より報道機関との連絡会を月 1 回開催し、感染症情報を発信することで、報道機関との良好な関係を構築した。その結果、メディア対応数及び報道件数が平成 29 年度と比較し大幅に増加した。</li> </ul> <p>◎危機管理機能の強化と併せ、感染症情報の発信力強化などを戦略的に取り組み、実績として、行政の感染症対策の支援、報道機関等を通じた効果的な情報発信を行ったことから、自己評価の「IV」は妥当であると判断した。</p>
	6	研修指導体制の強化	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政職員の研修回数、公衆衛生関係者の研修受講者数とも、数値目標を上回っており、特に前者については中期計画の目標をすでに達成した。</li> </ul> <p>◎府内自治体の監視員や国内外の公衆衛生関係者等に対し研修を実施するなど、計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。</p>
4	7	全国ネットワーク及び国立研究機関との連携 全国の地方衛生研究所との連携 行政機関等との連携	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国立感染症研究所が定期発行している感染症情報誌に情報提供を行うなど、連携を図った。</li> <li>●近畿の地方衛生研究所においては、レファレンスセンターとして中核的な役割を果たしている。</li> <li>●平成 29 年度と比較し大幅に件数が増加した府内各中核市からの依頼検査に対応するとともに、各種技術研修を実施した。</li> </ul> <p>◎国立感染症研究所と麻しんのリスク評価及び支援を共同実施したほか、感染症情報誌に情報提供を行うなど連携を図るとともに、高度な行政依頼検査の実施により、府内中核市支援を図るなど、計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。</p>

	8 健康危機事象発生時における研究所の果たすべき役割 平常時における健康危機事象発生時への備え 災害時や健康危機事象発生時における連携 健康危機管理対応	IV = IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>●機能強化推進事業を推進するため、組織再編を実施し公衆衛生部を設置した。</li> <li>●麻しん発生地域の保健所や医療機関に対し、国立感染症研究所と共に支援活動を行った。さらに、機能強化を推進し、リスク評価を行うなど、健康危機事象への対応能力を向上させた。</li> </ul>	<p>◎機能強化を推進し麻しんのリスク評価を行うなど、健康危機管理対応能力の強化を図り、麻しん感染者の拡大に際しては府市等の感染症対策を支援している。こうした計画を上回った業績実績があったことから、自己評価の「IV」は妥当であると判断した。</p>
	9 疫学解析研究への取組み	III = III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●疫学解析の専門家が少ない中で研究員を確保し、令和元年度から疫学解析研究課を本格稼働させる体制の整備に取り組んだ。</li> </ul>	<p>◎平成 29 年度に人材確保には至らなかった疫学解析研究課において、疫学解析研究の専門家が少ない中で、実施体制の整備に取組むなど、計画の取組みを順調に実施していることから、自己評価の「III」は妥当であると判断した。</p>
	10 学術分野及び産業界との連携	III = III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●招へい教員の派遣、専門医研修プログラムへの参画など、大阪大学との連携を中心に、公衆衛生分野の人材育成に貢献した。</li> </ul>	<p>◎大学や産業界との連携に向けて計画の取組みを順調に実施しており、順調に業務を実施していることから、自己評価の「III」は妥当であると判断した。</p>
5	11 組織マネジメントの実行 事務処理の効率化 組織体制の強化 検査・研究体制の強化 適正な料金設定	III = III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運営基本方針を策定し内外に公表することにより、組織内の共有を図った。</li> <li>●財務諸表を期限内に確実に提出できるよう、予算執行状況等を理事会へ報告するとともに、作業スケジュールの管理等を実施した。</li> <li>●年度途中の欠員に際して、非常勤職員を雇用するなど迅速な人員配置を行い、組織マネジメントを発揮した。</li> </ul>	<p>◎法人の運営基本方針を徹底させるとともに、事務決裁ルートの見直しや事務処理マニュアルを作成するなど、事務の合理化・簡素化を図っており、計画の取組みを順調に実施していることから、自己評価の「III」は妥当であると判断した。</p>
	12 人材の育成及び確保 研修制度の確立 人事評価制度の確立	III = III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●定数欠員の補充のため、令和元年度より 10 名の採用を決定したほか、研究職職員の研修プログラムの仕組み・体系について検討を行った。</li> <li>●若手・中堅職員の能力向上のため、外部研修の受講を積極的に認めたりほか、優秀職員表彰を通じて職員のモチベーションアップを図った。</li> <li>●人事評価制度については、検討が遅れており、試行実施に至らなかった。</li> </ul>	<p>◎人事評価制度の試行実施はできなかつたが、採用や研修については、自主性・機動性を活かして、計画の取組みを順調に実施していることから、自己評価の「III」は妥当であると判断した。</p>
6	13 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	III = III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ホームページを活用し 27 件の一般競争入札を実施するなど、効率的な予算執行に努めた。</li> <li>●予算執行状況及び預金・現金の残高照合を毎月開催される理事会に報告を行うなど、財務管理の強化に努めるとともに、法期限内に財務諸表を提出した。</li> </ul>	<p>◎地方独立行政法人のメリットを活かして効率的な予算執行に努めるとともに、法期限内に財務諸表を設立団体に提出していることから、自己評価の「III」は妥当であると判断した。</p>
	14 安全衛生管理対策 環境に配慮した取組の推進 コンプライアンスの徹底に向けた取組 情報公開の推進	III = III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全衛生委員会の定期的な開催、産業医による職場巡回を行い、快適な職場環境づくりに取り組んだ。また、病原体や化学物質の適正管理等により、事故の防止に取り組んだ。</li> </ul>	<p>◎快適な職場環境の形成やコンプライアンスの徹底に努めるなど、計画を順調に実施していることから、自己評価の「III」は妥当であると判断した。</p>
	15 施設及び設備機器の活用及び整備	III = III	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所等整備事業基本計画」を踏まえ、法令上の諸条件について調査及び各種設計条件を整理し「地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所等整備事業基本設計」を行った。</li> </ul>	<p>◎施設一元化へ向け、法令上の諸条件や必要諸室等の諸条件を整理し基本設計を策定するなど、計画を順調に実施していることから、自己評価の「III」は妥当であると判断した。</p>